

都市再生機構 賃貸住宅入居者募集業務
実施要項（案）の審議における
議論のポイント（8/5）（案）

1．財団職員の雇用

2．公共性の観点及び入居資格審査についての情報開示

3．報酬の減額・増額において基準となる契約実績の定め方（「1%有意水準」の範囲での下限・上限値の設定の可否）

4．他の業務の禁止

5．営業センター職員のスキル・能力

6．「業務従事者は、機構と同等の責任を有し…」の記載ぶり

7．3ヵ月毎の契約件数の情報開示

8．代理権の授与